

平成 28 年度 第 2 回 成田市保健福祉審議会

日時：平成 28 年 8 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から

場所：成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

参加：審議会委員 13 名（欠席 2 名）、事務局

議題：（1）成田市健康増進計画（素案）の策定について

（2）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

事務局：

本日はお忙しいところ、そして暑い中をご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただ今から、平成 28 年度第 2 回成田市保健福祉審議会を開催させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日もお配りしましたものは、会議次第、委員名簿、席次表、以上 3 点です。議事に関する資料は、事前に送らせていただいております。お持ちいただけましたでしょうか。不足等がありましたら挙手をお願いいたします。

会議開催にあたりまして、健康こども部長より挨拶を申し上げます。

健康こども部長：

皆様こんにちは。平成 28 年度第 2 回成田市保健福祉審議会の開会にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また日頃より本市の保健福祉行政の推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は成田市健康増進計画素案についてのご審議、並びに 8 月 3 日に開催されました成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の審議内容についてご報告させていただきます。

なお本日もご審議いただきます健康増進計画は、健康増進法第 8 条第 2 項に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めることを目的として策定するものでございます。

計画の期間を平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間として策定を進めております。後ほど各担当よりご説明いたしますが、成田市の状況を踏まえ、より健やかに明るく生活できるまちとなりますよう、ご専門の立場からご意見・ご提言等下さいますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

事務局：

続きまして、会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

会長：

お忙しい中、暑い中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。
健康子ども部長からもございましたが、かなり健康増進に関する長期的な展望に関
しまして、内容がだいぶ進んでおりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。これより議事にはいることとなります。審議会設置条
例第6条第1項の規定によりまして、今後の議事進行につきましては、会長にお願
いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長：

それではしばらくの間議長を務めさせていただきますので、委員の皆様方のご協
力をお願いいたします。議事に入らせていただく前に会議の公開について報告いた
します。本日の議案につきましては、会議を非公開とする議案に該当しておりませ
んのので、成田市情報公開条例第24条に基づきまして公開して開催することになり
ます。

傍聴人につきましては先ほど事務局のほうから傍聴希望者がおりませんとのこ
とでございますので、このまま議事に入らせていただきたいと思います。

次に、会議の成立要件についてですが、本日の会議における出席委員数は13名
となっておりますので、委員総数15名に対しまして、過半数の委員の出席がある
ことから、審議会設置条例第6条第2項により、本会議は有効に成立することを申
し上げます。

それでは、議題1「成田市健康増進計画の素案の策定」について、事務局の説明
をお願いいたします。

(1) 成田市健康増進計画（素案）の策定について

事務局（健康増進課長）：上記について説明

議長：

ただいまのご報告に関しまして、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたしま
す。

A委員：

基本目標の19ページですが、基本目標1の現状と課題の中に最後のパラグラフ
「また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医をもつこととは、早期治療・適切な健康管
理につながり」とありますが、ぜひここに薬剤師もしくは薬局を加えていただきた
いと思います。

81ページのかかりつけ医・歯科医・薬局の有無というところでも、かかりつけ薬
局を持っていらっしゃる方が44.5%とまだまだ、もっと高い値でも良いのかなとい

うところがございます。かかりつけの薬局をもっていただくことで総合的な医薬品の管理、もしくは健康食品サプリメントも含めた健康管理が可能になるのではないかと思います。是非、かかりつけ薬局もしくは薬剤師という言葉を加えていただければありがたいと思います。

健康増進課長：

市民の皆様の健康維持のためには薬剤師・薬局の方々の存在が大変重要だと考えておりますので、検討のうえ加えさせていただきたいと思います。

議長：他の委員さんのほうでご質問ご意見等ございますか。

B委員：

113 ページ、歯科医選びで市の制度 500 円検診をしてくれるとありますが、私これを 6 月はじめに電話したところ、受けた歯医者さんのほうで認識していない事例がありました。受けてはいただいたのですが、市からお願いしたときにどのようにお願いしてあるのかと、そこを疑問に思ったのですが。

議長：今の件でお答えお願いできますか。

健康増進課長：

成田市の成人歯科検診、確かに 500 円という金額で歯科検診を実施するという内容で歯科医師会と契約を締結しております。

6 月のはじめということで、当該年度の事業の開始が 6 月 1 日からとなっておりますので、そういう点で戸惑いをなされたのかもしれませんが。市といたしましても検診が始まる前に必ず歯科医師会の委員会、先生方の前でご説明させていただいておりますので、今後その内容を徹底し周知させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

C委員：

歯科医師会としましても会員に対しては成人歯科検診に関して周知しておりますし、ポスター掲示等の指示も出しております。ただ、6 月はじめということでその先生は失念していたのかもしれませんが。できるだけまた再度周知徹底してまいりたいと思います。

D委員：

7 ページになりますけれども、中間年度に見直しを行うとありますが、策定して実際に計画を実行していくうえで、達成度というものを設定して、それによって見直しをしていくのかどうか、何か具体的なものが考えられるのか。見直しをするのでは基準になるものが必要だと思うのですが、それをチェックかけておいて、それ

で見直しをしていくという手続きが必要だと考えますが、その点はいかがでしょう
か。

もし今後検討されるということであれば今後検討するということで是非念頭に
入れておいていただきたいと思います。

もう一点なんですが、15 ページになりますけれども、基本目標 4「健康を支え
る環境を整えます」とありますが、行括弧 2 のところに「健康づくりに関する社
会資源の整備」という言葉がありますが、これは具体的にどういう事を指しますか。
人ですか、組織ですか、ハードなのでしょうか。

議長： 事務局でお答えお願いできますか。

健康増進課長：

社会資源の整備ということで、この内容に関しましては、資料の 87 ページに市
の取り組みを記載しております。

内容としては施設等の整備という形を大きくうたってはおりません。健康づくりに
関する情報提供と、現在行っている必要な施設サービスの基盤を整備するという
ところで取組として挙げさせていただいております。

D 委員：

87 ページの取り組みのところがその取り組みに相当するということになります
か。医療費の助成というのは社会資源、リソースになりますか。少し曖昧なような
気がするのですが。

例えば取り組みの中の一番下に、医療費の助成を行うとか講演会を実施する、こ
れは資源とはちょっと思えないのですけれども、その点はいかがですか。

健康増進課長：

医療費の助成ということで母子・父子・障がい者等という文言が上がっておりま
す。医療費の助成ということで現在成田市が行っているものとしては、母子に対し
ては不妊扶育、それから福祉に関連する助成、障がい者にもそのような同様の助成
が含まれていると思います。実際にはハードの面としてこの助成というものが受け
取られ難いかとは思いますが、住民に対する助成をし、生活を安定させることによ
って全体の健康づくりに取り組むという考え方でこちらには掲載させていただきました。

E 委員：

全体を事前に読ませていただいたのですが、「何とかを図ります、周知します、
伝えていきます」、というような文言でまとまっているのですけれども、先ほ
ど仰ったようにどのようなことを具体的にしていって、どのようなことを具体的に
行って、どのようにして周知を図っていくのかということ、多岐にはわたります

がもう少し具体的に示していくべきではないかと思えます。

資源の一つとして、在宅医療介護連携支援センターを設置するとか、いつ頃どのようにしていくのかと、一か所とは書いてありますけれども、そういうような具体性をもった計画にして行っていただければ良いのかなど。ひとつ意見として。

もう一つ、ワークショップをされたときに、今までの計画・様々な計画も含めて、この10年間の特徴的な事、健康増進に対してどのような特徴的なものが出てきたのかとか。というのは、最近感じるのですが、子供の食の問題とか、子どもの貧困の問題とか散見するところが多くなってきましたので、そのような特徴的なものに具体的にやってみようかとか、そういうような意見があったならば聞かせていただけますか。ワークショップやられた時の、昨今の問題のような、いろいろな意見が出た部分ですね。

健康増進課長：

ワークショップについては2回実施させていただいております、ワークショップに参加していただいた方は成田市の地区保健推進員、健康ボランティアとして市民の代表の方、ボランティアとして特に心の健康について活動をなさっている方などを対象としてお集まりいただいております。今回このワークショップにおきましては、テーマを設定いたしまして、1つが身体活動・運動、2が飲酒喫煙、3栄養・食生活、4こころ、5歯と口腔、このようにテーマを設定させていただいたうえでワークショップの参加の皆様にご提言をいただいております。

それぞれの皆様からいろいろご意見を伺っておりますが、市民目線に立ったご意見をたくさんいただいておりますので、その意見を集約してこの計画書の中には含めさせて考えていきたいと考えております。

今回の計画書の中には具体的な計画というものが確かに掲載されておられません。内容的にはこちらの計画書の中には具体的な計画というものはありませんが、今後計画に沿って事業を進めていく段階でPDCAを行い、見直しを行ったうえで事業を進めてまいりたいとは考えております。

E委員：

PDCAを回すのには目標値がなければDO・CHECKができなくなってしまうので、私が聞きたいのは、もう1点のところ、ワークショップの皆さんがお話なさった中で、昨今、最近の今までと違う問題とか特徴とかそういうものが何かありましたでしょうかということを知りたいのですけれども。こういう事がいままではあまりなかったけれども、成田市の課題として捉えていかなければならないとか、特にそういうものはなかったですか。

健康増進課長：

資料111ページでお願いいたします。

こちらで第2回目のワークショップの内容について記載させていただいております。

それぞれのテーマについてご意見をいただいた内容となっております。解決への取組みということで提案された内容となります。

この中で問題とされているのが、飲酒喫煙の部分、健康被害、たばこによるものがやはり多くなるかと思われまます。それからテーマ3であげております「栄養・食生活」、こちらは家族構成による食生活の問題点、個食等の問題も挙げられてきていると思います。

テーマ4「こころ」については、生きがいの問題もあります、そのほかに地域でどの程度関わっていけるのか、友達が生まれ話題が増えという言葉もきかれていますけれども、そのような地域での全体の関わりの必要性も謳われていると思います。

最後のテーマ5の「歯と口腔」につきましては、健康診査を重視したほうがよいとのご意見をいただいております。

F委員：

役割分担と協働ということで、105ページですが、地域の区・自治会の役割というのが出ているのですが、いま成田市の中に約290くらいの自治会があるわけです。そういったものは意外と健康との結びつきがいままで薄かった、ですからこういったところで取り上げられるのは非常に良いと思うので、これからそこにどういった働きかけをするのかということ具体的を。

区長会が年1回総会があつてそのあと集まりがないのですけれども、そういったところにどういった働きかけをするのか、どういったテーマをするのかという事を考えて、総会だけではなく随時そういうようなつながりができるような方向に持っていければ、区長会を活かせるのかなと思います。

もう一つ、ここにいろんなテーマが出ていますが、今、成田市で最もこれに力を入れてやっているんだよという象徴的なものもあつてよいのかなと。何か健康について、健診でも何か病気でも取り上げた一つのを完全に全市で3年なら3年でやることも、意気込みとして象徴的なものとして必要なのではないかと私は思うのですけれども。

健康増進課長：

基本目標として項目を挙げさせていただいておりますので、現状においてこの目標に沿ってこの一つの施策をとすることはこの計画書の中には含まれておりません。成田市の独自の特色のある取組みというものを考えていくうえで、もう一度再検討させていただきたいと思ひます。

議長：他の委員さんのほうでご質問ご意見ございますか。

D委員：

いろいろな計画があつて中身はスローガンの的に書かれていますので概要はよくわ

かるのですが、先ほどE委員がおっしゃったように、個別の具体的な施策を早急に構築していくということが、計画をスムーズに進行させることができるのかどうかということに大きく係ってくると思いますので、それは早急に取り組んでいただきたいと思います。

この計画の10年間行った最終的な効果の判断、いわゆるアウトカムは何で評価すると市ではお考えになっているのでしょうか。健康というキーワードはあるんですが、その結果それを何で判断するのか、何をどうしたいのかというふうに考えているのかと。

少し抽象的な質問だったかも知れないですけども、例えば今、医療費がどんどん膨らんでいくわけですね。健康にするということは、健康のディメンションが何でできているのかというのはいろいろな議論があると思うんですが、その一つには生存的な能力というのが必ずあると思うんです。それが伸びていくということと、もう一つは人々の生産性がよくなる、体力が伸びる、そうすると長生きして健康であるということになると、例えば医療費の削減がその先には見えてくる。という事になるのであれば例えば10年経った後に市の医療費の削減にどんな効果があったのかというところに念頭を置かれているのかどうか、それとは別なものを用意されているのかということをお聞きしたいのですが。

健康増進課長：

今回のこの計画の中で最終10年度の目標とするものは、89ページに記載しております指標一覧、こちらの数値が具体的な取組みの数字という形になります。仰られましたとおり本市におきましても、今後高齢化によって医療や介護に係る負担が増すことが予想されております。

この内容については資料の93ページ、人口・世帯の状況というものがあります。この状況下で市民一人一人が、心身ともに健康で生きがいのある生活を送るためにはやはり生活習慣病を予防し、社会生活を営むための必要な機能を維持向上することが必要だと考えます。市民の健康づくりを推進するために本計画を策定しておりますが、高齢者についても健やかで地域の活性化につながる、高齢者の社会を支えられるというようなものと考えて取り組んでまいりたいと思っております。

健康対策につきましても日本人の三大死因による死亡率は減少しておりますが、こちらあげております、禁煙・適正飲酒・減塩・運動・適正体重、こちらの5つの健康に係る生活習慣について、一つでも好ましい生活習慣を実践するごとに癌の発症リスクは低下するとも言われております。この計画に則って皆様の生活習慣の改善ができるように取り組んでまいりたいと思います。

D委員：

個々の目標値で達成値ということはわかるんですけども、では最終的にこの目標値が達成されると具体的に何が変わるのかということです。こういうプランの場合にはそこの視点は大事だと思うんです。

例えば胃がんの健診の受診率を40%としたときにこれが達成できた、そのほかのものも達成できた、こういったものが全て9割ぐらい達成できた、或いはすべて達成できたという暁には、もっと大きな目標になるもの、何が変わるのか、それが姿勢として大事なのではないかと。

健康増進課長：

確かに健康増進計画が順当に進むことによって委員の仰られますように、医療費についての良い影響は可能性として考えられると思います。国が定めておりますがん検診などの受診率の目標値につきましてもデータソースとなっているものが、国の場合は検診受診率が上がることによって死亡率がどの程度減少するかということの基本として考えて国は指標を指し示しておりますので、その内容に合わせますと成田市でもこのような指標にあわせて市民の健康習慣が維持されることによって、医療費の削減につながるものと考えられます。現状でどの程度の削減につながるかということは算定できませんが、中間報告の段階で見直しをかけてまいりたいと思います。

D委員：

基本目標1のところ「休養とこころの健康づくり」とあるのですが、この中の心の健康づくりがこれからすごく大切ではないかと思っているのですが。心の健康ってなかなか研究が難しくてできない。頭の中は他の臓器のように生検をして中身をとることができないものですから、外から探るしか手がないというのを医学を専門にされている方の意見を聴きますとそういうことをおっしゃるんです。

だからこそ心の健康とはすごく重要だと思うのですが、この心の健康づくりについて、市として今こんなことを考えているということがあればお聞かせいただければと思うのですが。これからとても重要なのではないかと。

フィジカルなヘルスということはいろいろと検討されてきているのですが、メンタルヘルスということは意外に置き去りにされてきていると思いますので、この心の健康の増進にどういう側面からアプローチしていくのかということがとても重要なことだと思いますので、最近注目しているのですが。

健康増進課長：

現在市といたしましては、こころの健康づくりの一環として、心の健康相談という事業を設けております。相談に訪れる方に対して精神科の医師、カウンセラーの先生方に対応していただきまして、その後の対応についての見通しを立てていただく、生活を明るくしていただくためのご相談などを承っております。

そのほかに健康づくりといたしまして、健康ボランティア「成田市笑医の会」というものがございます。笑医の会の方々というのは市民の方々に、市民は保健医療の受け手であり担い手であるというコンセプトのもとにボランティア活動をなさっている方々です。

こちらの方々が各地区など、老人会や小中学校などにも機会を設けて出かけて活動されております。今後このような活動も踏まえて、心の健康づくりを実践してまいりたいと考えております。

議長：他の委員さんのほうで何かございますでしょうか。

G委員：

確かに身体の健康というものが一番大事だと思うのですが、身体の健康と相互関係があるのはやっぱり心なんですよね。確かに怪我をしたときなどは心がグッと気持ちが落ちみますけれども、心が病気になったとしても、いくら沢山食べたとしても、心が力強くなってくれば、やっぱり健康にも力になってくるわけですよね。

生きがいというものは、一歩外に出て色々なことをしなさいと、でも精神的に辛くなった人は家から出るということが出来なくなってきてしまうんですよね。

高齢者だから外に出れないという人もいるというけれども、若いママさん達とか年齢に関係なくとも家から出られないという人が多くなってくると、自分から心の相談に行きたいと思っても行くのが大変なんです。それなりに相談というのはハードルが高いんです。だから相談ではなくて、どんなことでも気になったらいつでも声をかけてねというのが気が楽な言葉になると思うんですよね。

だから心というのは健康にも一番つながっている相互関係なので、やはり健康=心というのが一番大事。それも高齢者だから病気になったからというのではなくて、やはりちょっと落ち込んだだけだって誰だってそういうことになるので、確かに医者さんとか簡単に行くチカラがあれば元気になれるんですよ。だけれども出られない人のことを考えてほしいなって思うんですけども。

健康増進課長：

ご家庭で不安や悩みを抱えて行き詰ってしまっている方、成田市で行っている場合は先ほどからお伝えしております地区保健推進員という方がいらっしゃいます。地区保健推進員さんは専門の資格をもって取り組んでいる方ではなく地元で生活されていて、身近な方が活動して下さっております。特に小さなお子さんを育てているお母様方にとっては力強い味方になってくださると思いますので、私たちはそのような方が地元にいるんだということをお伝えしていかなければならないと考えています。

成田市では医療相談ホットラインという事業を設けています、24時間年中無休で無料で相談をお受けしております。その中にはメンタルヘルスの部分もございまして、医師や看護師保健師などが相談に応じております。何時に電話をかけても大丈夫です。

G委員：

自分の知識の中でこういうのがあるんだということをもって、本当にたまたま自分がそうなった時だったら電話をかけるところがあったなと思うかもしれないけど、突然、ワツとなったときに、そのようなものがあるということ調べることもすらも辛くて出来ないことがあるんですよ。

だから、是非そういう人たちに伝える何か常に手元にあるようなものなど、PRを強くしていただけると嬉しいなと思います。

健康増進課長：

皆様に事業について周知していくことを力を入れて進めてまいりたいと思います。小さなお子様を抱えているお母様、育児中のお母様に対しては、母親学級、両親学級等でも、母親の気持ちをよく理解してくださるということ、ご本人ではなくご家族の方への働きかけも強化している途中です。できるだけ沢山の方に事業に対してだけではなく、他の部分についてもご理解いただけるように進めてまいりたいと思います。

G委員：

確かに成田は実家が遠かったりする人も多いので、親の代理として私たちに甘えてきたりすることもあります。そういったものがあるよと、どんどん気楽に来てもらっていいんだよということを伝えてはいるんですけども、本当に辛くなると自分から行くとか電話するということがハードルが高いんですよ。

だから地域の力というものも、そこに必要なのかなと。私が電話しておいてあげるよってというような。一緒に行ってあげるよってというような。

H委員：

89 ページの指標の欄を拝見しておりますけれども。基本施策の 2 番目の栄養福祉食生活というところで、朝食を週 6 日以上とっている人の割合が親子だと 80.0% バランスの取れた食事というところで親子で 45.5% というところで、私はとても気になります。食事をとりたくても取れないようないろんな親御さんの状況って今非常に感じておりますし、今日たまたま朝日新聞で見た記事なんですけれども、暮らしに困っている人たちへの食糧支援のフードバンクが行政と連携するような働きかけもできてますので、先ほど社会資源というところで委員も仰っていましたが、社会福祉協議会とか既存の団体さんだけではなく、新しく出来た団体もありますので、NPO だとかこういう団体さんともいろんな協力をするというところで社会資源をより深く広く進めるということも計画の中で考えていただければと思います。

健康増進課長：

情報を十分に収集して活用できるようにしてまいりたいと思います。

I 委員：

「継続的な健康づくりに取り組むための地域づくり」という 75 ページに関連することで、78 ページの市民の行動目標というところがありますけれども、「地域において住民同士がお互いに連携しあい…」というところから、「地域の社会福祉資源について知り、利用しましょう」というところに関してですが。

今、小御門小学校の跡地がそのまま廃校になって草が生えてしまうということで、地域の人たちと何とか立ち上げたところで、そういう人たちは 50 代 60 代なんですけど、5 年後 10 年後にどこにも行きたくないではなくて、そうやって自分が動けなくなったときでも気軽に集まれるところ、それからこういったスローガンにあるように、連携し合い交流するための場所を作っていこうかということで話し合いを持つようになったんですね。

でも、なかなか行き詰ることがありまして、行き詰るようなときに、健康増進課の方たちが相談に乗ってもらえるのかどうかということをお伺いしたいんです。

運営し始めたときに、みんなでいろいろな健康づくりのため、それから病気にならないための色々なものをみんなで持ち寄って、お年寄り・高齢者になってから皆さんのお世話になるのではなくて、自分たちで健康に暮らしていくための何かをとというのが趣旨なんです。こういう時はどうなんだろうかと聞いたときに相談に乗っていただけるのかということをお聞きしたいです。

健康増進課長：

各地区の住民の皆様を対象として、健康教室なども開いております。地区保健推進員さんがパイプ役となってこちらに希望を伝えてくれることもありますし、それぞれの団体の方からこちらに直接お話をいただくこともあります。広報等でもお知らせをしておりますので、ご希望があるということであれば、皆様のお集まりのところに赴いて健康教育・健康相談などを実施することが可能であります。

高齢者福祉課長：

介護予防という観点からですが、地域における居場所づくりや「いきいき百歳体操」を活用した地域における集いの場の形成に取り組んでおります。

J 委員：

広報なりたとか、どの所帯にどのくらいの配付率というのか、お知らせしていただいているのでしょうか。新聞を取っていないと入らないとか、その辺の情報のものとしては現状としては、広報とかそういうのはどのくらい、全所帯に配布が出来ているのか、そこは難しいのか、これから検討してそういうところも必要なのかと思ったのですが。

健康増進課長：

広報なりたにつきましては、仰られるとおり、新聞に折り込みという形で配布さ

れております。広報なりたを受取ることができる新聞を取っているという方が把握できておりませんが、仮に広報なりたが必要とする場合には申し出をしていただかなければなりません、郵送にてお届けするというシステムがございます。

広報なりたの内容につきましては、スマートフォン、パソコン、全て成田市のホームページでご覧いただけるような形にはなっておりますので、もし新聞等ご覧になっていない、新聞と同様なものをメディアから情報収集されるということであればそのようなものをご活用いただければ広報成田の内容はおわかりになっていただけるかと思えます。

J 委員：

高齢者の方はそういうものをもっていないのではないかとというのが現状ではないかと思うのですが、どういう風に情報を伝えていくのかというようなものがないとちょっと厳しいのかなと。パソコン持っている人が全員いるわけではないし、そういうお年寄り一人で住んでいらっしゃる方もいてどうなのかなと。

健康こども部長：

広報なりたにつきましては、仰られるとおりに新聞を取っていらっしゃらない方も、新聞離れも多いものですから、個別にお電話いただけましたら個別に配付或いはポスティングという形でご自宅にお届けすることは可能です。もし、そういった方がおられましたら、広報課のほうにお電話いただけましたら、広報なりたをお届けできるようになりますので、ご心配の方がいらっしゃいましたらそのようにお伝えいただければと思います。

B 委員：

行政って受身だなんてすごく思うんです。向こうから言ってきたら、それで対応するけれど、行政のほうからこうするっていうのが非常に薄い感じがするんです。

子供の問題だとすると、母子手帳を配布する時に、出来たらそのママさんと配布する方どなたかが話し合われてどういう背景があるのかと。お産に対して、子どもに対して、経済的にどうしてというのをある程度把握していただければ良いですが、こちらからお願いするっていう、言ってくる人というのは割とはっきりした人なんです。不足部分を自分でわかっている人というのは自分のほうから言ってくるんです。

だけど、本当に助けてあげなければならない人というのはその言葉さえも言えない。こころの電話もそうです。電話を掛けられる人というのはある程度、一定より上なんです、実際には下の人なんです。電話もかけられないという人に対して行政はどのような手を差し伸べてあげるかということが大事なことはないかと思うのですけれど。

必要としている人をどうにかして把握できないのかな、行政のほうは把握できないのかなとすごく思うのですけれども。「電話を待ってます、こういうのを開きま

した、電話を待ってます。」では、ちょっとどうかと思うんです。

「電話いいですよ、これもしてあげますよ、あれもしてあげますよ」というふうに、かけられるような状況に皆さんのほうからもって行ってあげないと、かけるということ自体がすごく負担ではないのかなと思うんですけれども。

健康増進課長：

育次世代の方に関してということになるのですが、妊娠の届出書を申請をあげていただくというところから妊婦さんお子様については始まってまいります。

実際にはそういう情報について、個人的なものとなりますので、そういう方はいませんかと探し回るといことは確かにできないものになりますけれども、申請をいただくという形で、妊婦さんがどこにいてどういう生活をされているのかということは、実際に交付の段階で面接をさせていただいております。お一人おひとりにあったアドバイスができるような取り組みは実際に進めてきております。

保健福祉館にお出でいただく機会、例えばあかちゃんの健診等でお見えになった方々、実際にはお誘いしたにもかかわらず、お出でになれなかった方もおりますので、そういう方に対しては保健師専門職がご自宅に訪問しております。

赤ちゃん訪問という事業になりますけれども、新生児については赤ちゃん訪問、そのほかについては保健師が自宅を訪問するという体制を整えております。

その場でお目にかかってお話を伺うことが出来れば、それに対応した動きがとれることも多いのですが、お伺いしても実際にはご自宅にいらっしゃらないという方も大変多いもので、その場合には私どものほうで数回にわたって、アクションをとれるコンタクトがとれるようにということを繰り返してはおります。

なるべく、お出でになれない、外に出ることができないという方に対しても目を向けるようにということは事業としても進めているところであります

今後子育て支援包括支援センターという名称がこちらの計画書の内容にも入っていたかと思いますが、成田市といたしましても、子育て支援に関する支援センターというものを設置する方向で進めているところでございます。

支援センターというものは利用者支援事業母子保健型という細かい設定などもございますが、母子手帳などを発行する時に全員のお母様になられる妊婦様に面接をして必要なサービス必要な事業についてご紹介などをして、お子さんが健やかに育っていただけるようにという支援をするシステムでございます。

今後はそのようなシステムを充実させていくことで取り組んでまいりたいと考えています。

D委員：

基本目標1から4までの全てに関わるのかもしれませんが、最近、自転車がエコな乗り物ということと、ランニングや歩行などのように着地に伴うインパクトがありませんので、比較的体重の重い人が楽に運動ができるということで注目されています。

さいたま市では自転車まちづくり推進課という特別な課をつくって自転車道路整備に精力的に取り組んでいるようなんですけれども、成田市ではそういったような計画というものはお持ちではないのでしょうか。やるんだったら今やると非常に良いと思うんですが。

今見ていると街中では自転車は道路交通法上は基本的に車道の車側端を走るといことが書かれているのですが、車が多いので歩道を走っているのが現状だと思うんですが、歩道じゃなくて車道の端のほうに自転車だけが走れるゾーンを作って走らせるというようなことでも運動を継続的に行っていくための一つのトリガーというようなものになるというふうに思うんですけれども、そのような計画は市全体として持ち上がって計画されているとういことはないのでしょうか。

健康増進課長：

自転車等の交通機関が必要となるものについて、現在成田市では特別な整備などを設けていることはありません。公共の交通機関が未整備であって、道路の部分も未整備になっておりますので、車の往来が激しい地域もございますので、危険なども考えますと現在のところそのような制度というものは設けてはおりません。

ただ健康づくりに関しては、手軽にできる運動ということで今後は進めてまいりたいと思っておりますので、現状でノルディックウォーキングという歩行することによって健康づくりをするというような活動は何グループかこちらのほうでも活動をしていただいております。市民の皆様には周知をいたしまして、そういったグループに参加していただけるように進めてまいりたいと考えております。

D委員：

市内の交通量の多いところには、自転車が安心して走れる場所を設けるというようなことについては今のところは話題になっていないという理解でよいのでしょうか。

福祉部長：

自転車に限って言えば旧下総町が自転車のところで力を入れているフレンドリーパーク、公園の中にも自転車コースがございますし、今でも年に何回か自転車の大会を開いている。もともと町時代から継続されているということがありますが、ただ、成田の中でということは考えておりません。

D委員：

郊外のほうに行くと、成田市は車が割合往来が少なく、信号も少なく結構楽しく自転車で走れるよう場所もあるんですね。そういったところをサイクリングロードとしてPRするというのもひとつでしょうし、街の中で自由に自転車で安心して乗って、生活のためにも走れるというところを作っておくのは、市民の長い目で見た場合、健康増進のためにプラスになるのではないかと思われたものですから、

発言させていただきました。

議長：

他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

かなり計画案に基づいて総論各論、また新たな課題提起等々もありましたけれども、それらを踏まえて、次の策定等々をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、2番目の議題のほうの、子ども・子育て支援部会の報告をお願いいたします。

(2) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

事務局（健康増進課長）：上記について説明

議長：委員の皆様からご意見ご質問等はございますか。

D委員：

13 ページにNo.3 なかよし保育園、認可定員のところに従業員枠と地域枠とあるんですが、他のところにはその記載がないものですから、これはどういうものでしょうか。

子育て支援課長：

事業所内保育事業というのは平成 27 年度からの子ども子育て支援新制度において新しくできた制度で、事業所内保育事業所、これは事業を行っているところでは既にお子さんを預かっているのですが、その中でその会社を使っていない方でも成田市のお子さんならば、保育園が一杯ならお預かりしますよと、そういう制度でございます。地域枠が成田市内の、会社に入らないお子さんで預かっていた人数という事でございます。

議長：

ご意見・ご質問等々ございませんでしたら、この 2 番の議題につきましてはご審議いただいたという事にさせていただきたいと思います。

以上、今日は 2 つの議題でございましたけれども、終了したものと思いますので事務局の方でお願いいたします。

事務局：

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。